

四半期報告書

(第119期第1四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

NTN株式会社

(E01601)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月3日
【四半期会計期間】	第119期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大久保 博司
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務本部長 大橋 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期 連結累計期間	第119期 第1四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	167,260	179,047	683,328
経常利益 (百万円)	8,290	6,735	29,604
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,689	3,892	2,830
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	△19,428	12,241	3,592
純資産額 (百万円)	226,413	254,601	245,050
総資産額 (百万円)	753,299	810,502	798,891
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.94	7.33	5.33
自己資本比率 (%)	28.1	29.4	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,364	16,674	62,387
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,453	△10,339	△41,218
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,863	△6,945	△8,218
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	67,949	79,164	79,284

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年6月30日）における日本経済は、個人消費の持ち直しに力強さが欠けているものの、雇用・所得環境の改善などから緩やかな回復基調が続きました。海外においては、米国経済は原油価格下落等の影響があるものの堅調に推移しました。欧州経済は、一部に弱い動きがみられるものの緩やかに回復しました。その他新興国の景気は持ち直しの動きが見られ、中国の景気は緩やかに減速しつつも底堅く推移しました。

このような環境のもと、当社グループは平成27年4月にスタートした3年間の中期経営計画「NTN100」において、来年3月に迎える創業100周年と次の100年の持続的成長のため、「あるべき姿」に向けた変革と礎づくりを目指し、経営資源（ひと・もの・かね）を重点分野に集中する「攻める経営」、規模に依存せず価値を追求する企業へと変革する「稼ぐ経営」、経営基盤と財務基盤を強化する「築く経営」の3つを基本方針とし、諸施策を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、179,047百万円（前年同期比7.0%増）となりました。損益につきましては、営業利益は8,596百万円（前年同期比21.2%減）、経常利益は6,735百万円（前年同期比18.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,892百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

①日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで増加し、自動車市場向けも客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は82,428百万円（前年同期比7.4%増）となりましたが、セグメント利益は固定費の増加などにより1,704百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

②米州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで増加しましたが、自動車市場向けは客先需要の低減などにより減少しました。全体としては、売上高は50,470百万円（前年同期比7.2%増）となり、セグメント利益は比例費の削減などにより2,146百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

③欧州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは前年同期並みとなり、自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は45,681百万円（前年同期比2.9%増）となり、セグメント利益は販売増加の効果や為替の影響などにより877百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

④アジア他

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや風力発電向けなどで増加し、自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は37,175百万円（前年同期比12.7%増）となり、セグメント利益は販売増加の効果や比例費の削減などにより4,375百万円（前年同期比43.8%増）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	25,521	23,464	118,274	167,260
営業利益	3,818	653	6,431	10,903

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	27,369	27,989	123,688	179,047
営業利益	3,742	573	4,280	8,596

①補修市場向け

産業機械補修向けの増加や為替の影響などにより売上高は27,369百万円(前年同期比7.2%増)となりました。営業利益は前年同期並みの3,742百万円(前年同期比2.0%減)となりました。

②産業機械市場向け

建設機械向けなどの客先需要の拡大などにより売上高は27,989百万円(前年同期比19.3%増)となりました。営業利益は販売増加の効果などはありましたが、固定費の増加などにより573百万円(前年同期比12.3%減)となりました。

③自動車市場向け

客先需要の拡大や為替の影響などにより売上高は123,688百万円(前年同期比4.6%増)となりました。営業利益は生産会社の操業立上げなどの一時費用の増加などにより4,280百万円(前年同期比33.4%減)となりました。

2) 地域別売上高

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
46,166	47,836	41,062	32,194	167,260

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
49,167	51,163	41,620	37,096	179,047

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的接近度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米

欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等

アジア他: 中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は16,674百万円（前年同期比2,690百万円、13.9%の減少）となりました。主な内訳は減価償却費9,075百万円、仕入債務の増加額8,340百万円、税金等調整前四半期純利益6,735百万円の収入に対して、独占禁止法関連損失に係る未払債務の減少額7,621百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は10,339百万円（前年同期比114百万円、1.1%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出8,730百万円、無形固定資産の取得による支出1,590百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は6,945百万円（前年同期比82百万円、1.2%の増加）となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出28,086百万円に対して、長期借入れによる収入21,824百万円であります。

これらの増減に換算差額の増加額490百万円を算入しました結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は79,164百万円となり、前連結会計年度末に比べ119百万円（0.2%）の減少となりました。

(3) 会社の経営の基本方針、目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている会社の経営の基本方針、目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略について、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（For New Technology Network：新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、独自の技術の創造、顧客満足度の向上、グローバル化の推進を通じて、国際企業にふさわしい企業活動を行うとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様が判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

①当社グループは来年3月に創業100周年を迎えるにあたり、次の100年も成長するため、会社の進むべき方向として、以下の「あるべき姿」を定めました。

- (i) 世界中の従業員に企業理念が浸透し、自ら考え、自ら行動する企業
- (ii) 独自の商品とサービスを有し、品質、機能で高く評価され、世界中で存在感のある企業
- (iii) NTNに関わる全ての人が「NTN」ブランドに誇りを持てる企業

平成27年4月からスタートした中期経営計画「NTN100」（平成27年4月～平成30年3月）では、「あるべき姿」の実現に向けた変革及び礎づくりの3年間と位置づけ、経営資源（ひと・もの・かね）を重点分野に集中する「攻める経営」、規模に依存せず価値を追求する企業へと変革する「稼ぐ経営」、経営基盤と財務基盤を強化する「築く経営」の3つを基本方針とし、以下の施策を重点的に実施しております。

<攻める経営>

- (i) 新たな領域での事業展開
「NTNの技術やノウハウを融合した新たな領域での事業展開」
- (ii) アフターマーケット事業の拡大
「品揃えとエンジニアリング・サービスで顧客満足度世界No. 1へ」

<稼ぐ経営>

- (iii) ドライブシャフト事業の構造改革
「顧客満足度世界No. 1の『NTNのドライブシャフト』へ」
- (iv) 次世代技術による「もの造り」
「次の100年に向けた『もの造り』方式の革新」

<築く経営>

- (v) 経営基盤の強化
「真のグローバル企業としての経営基盤の確立」
- (vi) 財務基盤の強化
「収益管理の強化と資産効率の向上」

②当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社第109期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、直近では平成29年6月23日開催の当社第118期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております（以下、継続後の対応方針を「本対応方針」といいます。）。本対応方針は、平成32年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。また、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.ntn.co.jp/>) に掲載の平成29年4月28日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

3) 前記 2) の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「NTN100」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記 2) の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は4,621百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

(注) 平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更する予定です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成29年4月1日 ～ 平成29年6月30日	—	532,463	—	54,346	—	67,369

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿より記載しております。

①【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 881,000	—	(注1)
完全議決権株式(その他)	普通株式 529,657,000	529,657	同上
単元未満株式	普通株式 1,925,527	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	529,657	—

(注) 1. 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式568,000株(議決権の数568個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	820,000	—	820,000	0.15
株式会社阪神エヌテーエヌ	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町7丁目2番1号	31,000	—	31,000	0.00
株式会社岐阜エヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
計	—	881,000	—	881,000	0.16

(注) 上記には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式568,000株は含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,001	79,890
受取手形及び売掛金	136,847	138,595
電子記録債権	5,494	5,531
商品及び製品	97,405	99,752
仕掛品	43,629	47,661
原材料及び貯蔵品	30,446	32,233
繰延税金資産	8,405	8,210
短期貸付金	94	95
その他	33,480	29,311
貸倒引当金	△876	△892
流動資産合計	434,929	440,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	83,259	84,916
機械装置及び運搬具（純額）	144,301	145,712
その他（純額）	57,051	56,849
有形固定資産合計	284,611	287,478
無形固定資産	15,786	17,286
投資その他の資産		
投資有価証券	54,386	56,975
繰延税金資産	5,150	5,041
その他	4,264	3,577
貸倒引当金	△237	△247
投資その他の資産合計	63,563	65,347
固定資産合計	363,961	370,112
資産合計	798,891	810,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,261	63,941
電子記録債務	58,131	63,310
短期借入金	133,347	119,508
未払法人税等	3,057	3,106
役員賞与引当金	150	43
関係会社支援損失引当金	2,173	2,070
その他	58,905	52,265
流動負債合計	315,027	304,245
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	166,822	178,868
製品補償引当金	400	428
退職給付に係る負債	42,148	42,816
その他	9,441	9,540
固定負債合計	238,812	251,654
負債合計	553,840	555,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	66,943	66,943
利益剰余金	114,158	115,392
自己株式	△807	△809
株主資本合計	234,641	235,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,507	15,413
為替換算調整勘定	△10,005	△4,538
退職給付に係る調整累計額	△8,899	△8,694
その他の包括利益累計額合計	△5,397	2,180
非支配株主持分	15,806	16,547
純資産合計	245,050	254,601
負債純資産合計	798,891	810,502

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	167,260	179,047
売上原価	133,526	146,070
売上総利益	33,734	32,977
販売費及び一般管理費	22,830	24,381
営業利益	10,903	8,596
営業外収益		
受取利息	108	145
受取配当金	450	613
持分法による投資利益	117	126
為替差益	—	606
デリバティブ評価益	1,887	—
その他	350	501
営業外収益合計	2,914	1,993
営業外費用		
支払利息	1,073	980
デリバティブ評価損	—	1,112
為替差損	3,692	—
その他	762	1,761
営業外費用合計	5,527	3,854
経常利益	8,290	6,735
特別損失		
投資有価証券評価損	315	—
固定資産売却損	135	—
特別損失合計	451	—
税金等調整前四半期純利益	7,839	6,735
法人税等	3,838	2,330
四半期純利益	4,001	4,404
非支配株主に帰属する四半期純利益	311	511
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,689	3,892

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	4,001	4,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,964	1,905
為替換算調整勘定	△21,637	5,585
退職給付に係る調整額	836	207
持分法適用会社に対する持分相当額	△664	138
その他の包括利益合計	△23,429	7,836
四半期包括利益	△19,428	12,241
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△18,049	11,471
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,378	769

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,839	6,735
減価償却費	9,144	9,075
のれん償却額	12	—
関係会社支援損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△107
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	△29
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△113	△107
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△28	28
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	492	523
独占禁止法関連損失に係る未払債務の増減額 (△は減少)	—	△7,621
独占禁止法関連支払額	—	7,575
受取利息及び受取配当金	△559	△759
支払利息	1,073	980
為替換算調整差額/為替差損益 (△は益)	2,583	△1,022
デリバティブ評価損益 (△は益)	△1,887	1,112
持分法による投資損益 (△は益)	△117	△126
固定資産売却損益 (△は益)	135	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	315	—
売上債権の増減額 (△は増加)	305	1,291
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,233	△4,554
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,555	8,340
その他	5,298	4,884
小計	22,821	26,218
利息及び配当金の受取額	801	1,156
利息の支払額	△1,146	△1,001
独占禁止法関連支払額	—	△7,575
法人税等の支払額	△3,112	△2,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,364	16,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△827	△6
定期預金の払戻による収入	108	—
有形固定資産の取得による支出	△9,438	△8,730
有形固定資産の売却による収入	357	—
無形固定資産の取得による支出	△711	△1,590
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	0	△0
その他	57	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,453	△10,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,956	2,087
長期借入れによる収入	7,247	21,824
長期借入金の返済による支出	△13,324	△28,086
配当金の支払額	△2,658	△2,658
リース債務の返済による支出	△80	△81
その他	△4	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,863	△6,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,408	490
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	638	△119
現金及び現金同等物の期首残高	67,310	79,284
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 67,949	※ 79,164

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務等

(訴訟等)

(1) 当社は、平成24年6月、ベアリング（軸受）の国内取引に関して、独占禁止法違反の容疑で、当社元役員とともに東京地方検察庁より起訴され、平成25年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令（7,231百万円）を受けました。これらの前提となる事実認定は、当社の認識とは異なりますので、同年4月、両命令を不服として審判請求を行い、同年9月に審判手続が開始されました。また、刑事裁判においては、平成27年2月に東京地方裁判所より宣告された有罪判決に対し控訴していましたが、平成28年3月に控訴を棄却する旨の控訴審判決が言い渡されました。当社及び当社元役員は本判決に不服があるため最高裁判所へ上告いたしました。

海外におきましては、平成29年6月、韓国の連結子会社は韓国市場における自動車用ベアリング（軸受）の一部取引に関して、韓国公正取引委員会より無罪として審査手続を完了した旨の通知を受領しました。一方、ブラジル等の連結子会社においては、当局の調査等を受けております。

(2) 当社並びに当社の米国及びカナダ等の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。

(3) 当社を含む軸受メーカー4社は、英国競争審判所においてPeugeot S.A.及び同社のグループ会社計19社（以下、「原告等」）より損害賠償額4億3,770万ユーロ（暫定額）を連帯して支払うよう求める訴訟の提起を受けています。本訴訟は、平成26年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、原告等が損害を被ったとして提起されたものです。

(4) 当社グループは、上記と同様の訴訟等を今後提起される可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。また、上記訴訟等の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	69,476百万円	79,890百万円
短期貸付金	1	95
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,527	△726
短期貸付金のうち現先以外のもの	△1	△95
現金及び現金同等物	67,949	79,164

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,658	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,658	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	48,055	46,212	43,538	29,453	167,260	—	167,260
セグメント間の内部売上高又は 振替高	28,719	874	837	3,531	33,962	(33,962)	—
計	76,774	47,087	44,376	32,985	201,223	(33,962)	167,260
セグメント利益(営業利益)	1,930	1,797	840	3,043	7,612	3,291	10,903

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	51,350	49,405	44,594	33,696	179,047	—	179,047
セグメント間の内部売上高又は 振替高	31,077	1,064	1,086	3,478	36,707	(36,707)	—
計	82,428	50,470	45,681	37,175	215,755	(36,707)	179,047
セグメント利益(営業利益)	1,704	2,146	877	4,375	9,104	(507)	8,596

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6.94円	7.33円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,689	3,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,689	3,892
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,666	531,072

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月3日

N T N株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T N株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T N株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。